

令和5年4月

各 位

主催：和歌山労働局
和歌山県労働災害防止団体連絡協議会

令和5年度 安全衛生管理研修会のご案内

平素は和歌山労働局の業務推進及び各労働災害防止団体の活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年から新たに第14次労働災害防止計画がスタートしますが、第13次防の教訓を活かし、心機一転その目標達成に向けて取り組んでいくこととなります。

また、和歌山労働局が実施した長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果では、違法な時間外労働が認められた事業場が38.9%、そのうち月80時間を超える残業が認められた事業場は42.6%という状況でした。また、労働時間の上限規制（罰則付き）など長時間労働の改善等を目的とした「働き方改革関連法」が施行されていますが、中小企業において猶予されていた月60時間を超える時間外労働の割増賃金率の50%以上への引き上げについては、本年4月から適用されることとなり、上限規制が猶予されている事業・業務も令和6年4月から適用されることとなっています。

このため、和歌山労働局と県下の各労働災害防止団体が連携し、現下の重点諸課題に対する対策を進めるための研修会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、事業者、労務・安全衛生担当の方におかれましては、この機会に本研修会にご出席いただき、労働災害防止対策等を進めていくうえでのご参考にしていただきますようご案内申し上げます。

記

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 1 日 時 | 令和5年6月9日（金）
13時30分～16時40分（予定） |
| 2 会 場 | （公社）和歌山県労働基準協会研修室
和歌山市西浜1014番地27 |
| 3 内 容 | |

◇働き方改革関連法について

（和歌山労働局主任監察監督官）

◇第13次労働災害防止計画の総括と第14次労働災害防止計画等について

（和歌山労働局健康安全課長）

◇新作安全衛生ビデオ上映

- ①「法令が求める職場の安全衛生管理」
～安全衛生法は企業のSDGsの原点～
- ②「エイジフレンドリーガイドラインを推進しよう！」
～高齢労働者の安全と健康確保に向けて～
- ③「これからの化学物質管理」
～自律的な管理を目指して～

4 定員 80名（先着順）

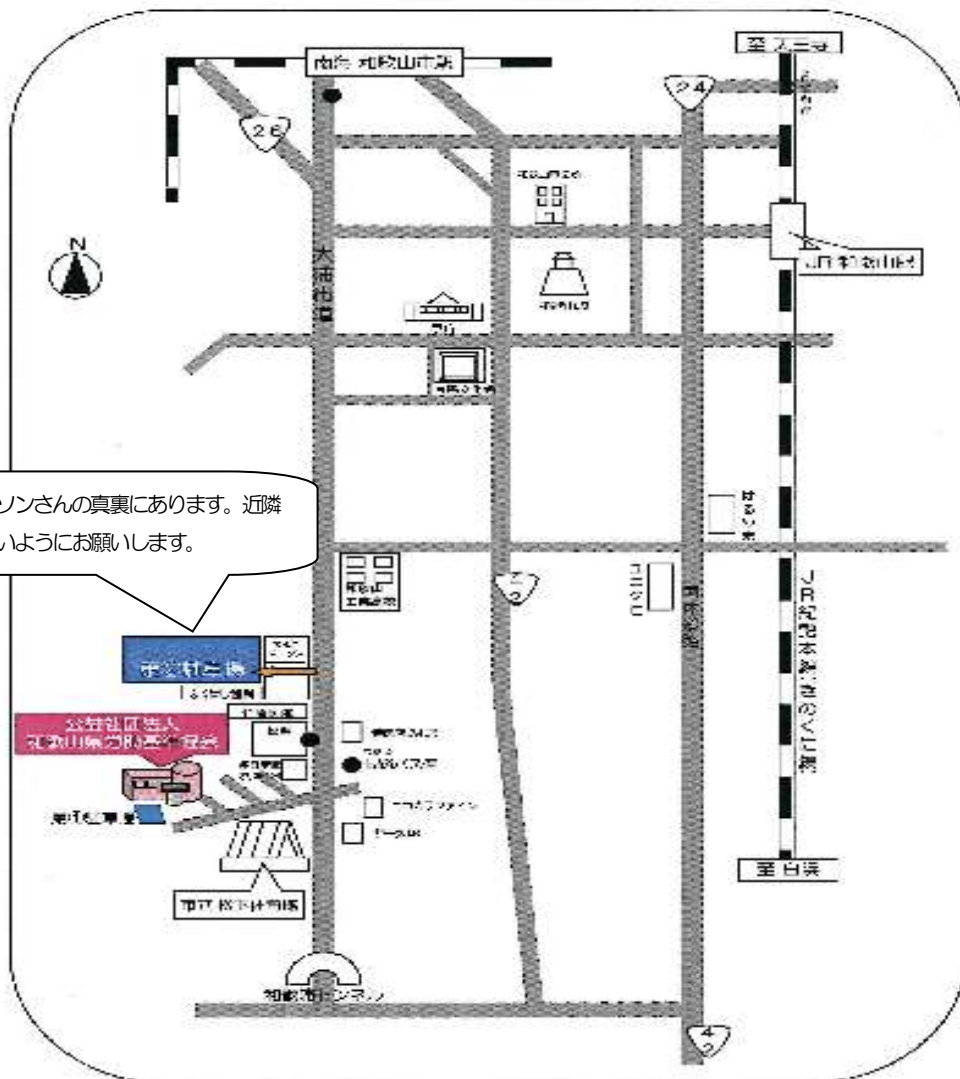
5 参加申込 裏面の申込み用紙により、公益社団法人和歌山県労働基準協会へ
5月19日（金）までにお申し込み下さい。（参加費は無料です）
TEL 073-446-7000 ・ F a x 073-447-9313

令和5年度「安全衛生管理研修会」参加申込書 (6月9日開催)

参加者氏名	
事業場名	(業種：)
所在地 (電話番号)	

- ※ 参加者は、一事業場2名までをお願いします。定員を上回る場合は、お断りすることもありますのでご了承ください。
- ※ 申込書にご記入いただいた情報は、本研修会および当協会からの情報提供以外には使用いたしません。

公益社団法人和歌山県労働基準協会案内図



【交通のご案内】

- JR和歌山駅線路 西浜経由雑賀崎行 約30分 長路下車
- 南海和歌山市駅前 西浜経山新和歌浦行 約10分 長路下車
- タクシー、JR和歌山駅より約20分、南海電鉄和歌山市駅より約10分